

函 教 文

函 土 公 整

令和7年(2025年)6月23日

総務常任委員会委員 各位

経済建設常任委員会委員 各位

教育委員会生涯学習部長

土 木 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記資料を別添のとおり配付いたします。

記

○ 特別史跡五稜郭跡裏門橋の補修工事について

生涯学習部文化財課
土木部公園河川整備課

特別史跡五稜郭跡裏門橋の補修工事について

1 経 過

令和7年5月6日(火)に裏門橋の橋脚に亀裂が生じていることを確認したことから、教育委員会および土木部で協議し、翌7日(水)から、安全確保のため、同橋の車両通行および欄干付近の通行を禁止した。

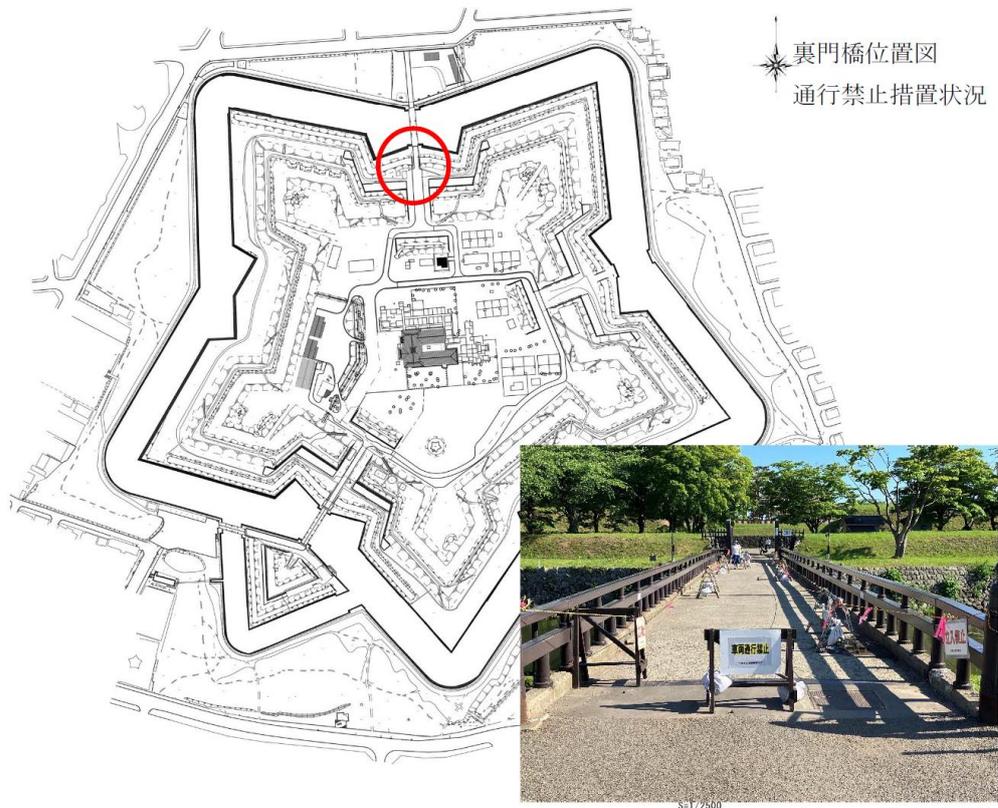
その後、5月14日(水)に実施したドローンによる目視検査の結果などから、教育委員会および土木部で協議し、車両通行等を再開するためには、橋脚部分の補修工事が必要であるとの判断に至った。

2 今後の対応

今後、令和7年度中に橋梁診断、補修設計および補修工事を実施する必要があると考えているが、五稜郭跡(五稜郭公園)は国指定の特別史跡であることから、補修工事にあたっては、文化庁や北海道教育委員会と十分協議をするとともに、専門家からの指導を仰ぎながら対応することとしたい。

なお、令和7年度に実施を予定していた、堀内周南東側石垣の解体積直し工事については、郭内での重機使用を前提としており、当該重機の搬入には裏門橋を使用する必要があることから、裏門橋の補修工事完了後に工事着手する予定である。

資料



裏門橋位置図・通行禁止措置状況



クラック箇所拡大写真